

2021年5月1日

JRIA ビデオシリーズ

「これだけは理解しておきたい！放射線業務従事者のための法令入門」

ご利用の皆様へ

法令改正事項に関する DVD 内容読替え（修正）のお願い

公益社団法人日本アイソトープ協会

拝啓

日頃より JRIA ビデオシリーズをご利用いただき誠にありがとうございます。

さて、本 DVD は放射線業務従事者が知っておくべき管理区域の入退域の手順や放射性同位元素の使用、保管、廃棄等の基本作業及びそれらの安全管理についてわかり易く取りまとめたものです。法で定められた放射線業務従事者に対する教育訓練の一助にさせていただくことを目的に 2014 年に作成したのですが、2018 年以降の法令改正に伴い内容の一部に変更が生じています。

下記に法令改正の概要を示します。

大変恐縮ではございますが、本 DVD をご利用の際は、別添の補足 PDF 資料を併せてご使用いただき、改正された内容にて教育訓練を実施していただきますようお願い申し上げます。

敬 具

記

『放射性同位元素等による放射線障害の防止に関する法律の改正概要』

2018.4.1 以降の主な改正事項

- ・ 法律名の変更及び法目的の追加
「放射性同位元素等による放射線障害の防止に関する法律」
⇒「放射性同位元素等の規制に関する法律」（法の目的に「防護」が追加された）
- ・ 防護措置（セキュリティ対策）の導入（法第 25 条の 3～9，新設）
- ・ 原子力規制委員会等への報告の義務（法第 31 条の 2，新設）
- ・ 危険時の措置の強化（法第 33 条）
- ・ 許可届出使用者等の責務（法第 38 条の 4，新設）
- ・ 測定の信頼性確保の導入（放射線測定器の点検、校正等）（施行規則第 20 条）
- ・ 目の水晶体の線量限度の変更（施行規則第 20 条）
- ・ 放射線障害予防規程に定める事項の改正（施行規則第 21 条）
- ・ 教育訓練の一部改正（課目、時間数等の改正）（施行規則第 21 条の 2）

以上